

プログラム名：地域格差に対応するための特別支援教育コーディネーターの研修

1. 開発目的

(1) 拠点地域（久慈地域）における、幼・小・中・高等学校コーディネーター等関連教員への育成研修による特別支援教育体制の推進

岩手県において、平成15年度から17年度にかけて「特別支援教育推進体制モデル事業」（文部科学省委嘱）、「ADHD児等支援事業」（岩手県特別支援教育推進プロジェクト）が行われてきており、県央・県南地域の5市町村をモデル地域としてのプロジェクト事業が実施された。平成17年度の県内の体制整備状況をみると、①コーディネーターの指名は小学校98%、中学校99%と高い割合でなされているが、「個別の指導計画」の作成状況をみると、小学校21%、中学校14%にとどまっている。これは、コーディネーターが配置されていても実質的な機能が十分ではないことを示している。②モデル地域を含む県央・県南地域に比べて、県北・沿岸地域の整備状況が遅れており、地域による格差が顕著になってきている（特別支援教育推進体制モデル事業・ADHD児等支援事業「平成17年度第2回調査研究運営会議（平成17年11月14日）」資料）。

こうした岩手県の実情から考えると、今取り組むべき大きな課題は県北・沿岸地域における幼・小・中・高等学校コーディネーター等関連教員の育成研修であり、そのレベルアップが地域格差の解消につながり、県全体の特別支援教育体制の向上につながると考える。

なお、県北・沿岸地域の対象拠点地域として「久慈地域」を設定した理由は次の2点である。①県北・沿岸に位置し、小規模校が多く、特殊学級設置校も少ない。そのため、特別支援教育に係る関係者・専門家が少なく、特別支援教育体制を推進する上での困難さを有している。久慈地域における平成17年度の「個別の指導計画」作成状況は小学校15%、中学校14%であり、県内他地域と比べて若干低い状況にある。②岩手大学教育学部地域連携事業の一環として、平成15年度より久慈市教育委員会との共催による特別支援教育研修会を実施してきており、その土台のうえに立って進めていくことができる。なお、平成18年度には「岩手大学と久慈市の相互協定」が締結され、協定事業の一環として取り組んでいる。

以上より、久慈地域における幼・小・中・高等学校コーディネーター等関連教員への育成研修を通して、久慈地域における特別支援教育体制の推進を図ることが本プログラムの第一の目的である。

(2) 特別支援教育コーディネーター等関連教員及び関係機関・関係団体との連携・研修・ネットワーク構築による、特別支援教育体制の向上及び軽度発達障害児（者）療育・福祉の充実

広大な県域を持つ岩手県においては、特別支援教育体制整備にとって不可欠な地域の専門家・社会資源が十分ではないということが大きな課題である。

そうした中で、各地域に存在する特別支援学校の地域支援センター機能が大変重要な役割をになっている。特別支援学校においては、平成15年度のコーディネーター設置以来、地域支援の取組みが熱心に進められてきているが、これまでの取組みを通して次のような

課題も示されている。①対象地域の重なりや空白地域への対応という点から、コーディネーター間の横の連携が必要であること、②福祉、医療、労働等の他職種との連携が必要であること、③実践の共有に基づく実践的研究の推進が必要であること。

本県において、限られた資源を有効に活用して機能強化を図るためには、他機関・他職種との連携の強化ということが求められる。しかしながら、その連携体制が十分に進んでいるとは必ずしもいえない状況にある。今後、連携の強化によるネットワークの構築を通して、特別支援教育体制の向上や軽度発達障害児（者）の療育・福祉の充実化に結び付けることができると考える。

以上より、特別支援教育コーディネーター等関連教員及び関係機関・関係団体のネットワーク構築を通して、特別支援教育体制の向上及び軽度発達障害児（者）療育・福祉の充実を図ることが本プログラムの第二の目的である。

2. 開発方法

次の二つのプログラムを実施した。

プログラムⅠ 拠点地域（久慈地域）における育成研修プログラム —久慈地域における研修の推進及びシステムづくり—

上記の「第一の目的」にそって、久慈地域における育成研修の推進、専門家チームの育成等を通して特別支援教育体制の推進を図ることをねらいとして「プログラムⅠ」の企画、実践をすすめた。また、実施に先立って、地域ニーズ把握のためにニーズ調査を行った。

○「プログラムⅠ」の企画

- (1) ニーズ調査の実施
- (2) 育成研修事業の実施

①育成研修講座

- (ア) 基礎講座
- (イ) 発展講座
- (ウ) 応用講座

②通常学級における特別支援教育のあり方に関する講演会の開催

- (3) 専門研修講座の実施
- (4) 特別支援教育の啓発・相談事業の実施

- ①保護者へのリーフレットの配布
- ②個別相談事業

プログラムⅡ 特別支援教育コーディネーター等関連教員及び関係機関・関係団体の連携 ・ネットワーク構築プログラム —教員及び関係者の連携と資質向上、ネットワークづくり—

上記の「第二の目的」にそって、特別支援教育・軽度発達障害に関わる教育、福祉、療

育等の幅広い関係者の横の連携を強化し、ネットワークづくりをすすめることによって、特別支援教育の向上及び軽度発達障害児（者）療育・福祉の充実を図ることをねらいとして「プログラムⅡ」の企画、実践をすすめた。

○「プログラムⅡ」の企画

- (1) 研修セミナーの開催
- (2) 県内関連研究団体等との協働による研修事業
- (3) 関係者・関係機関の「情報交換会」の開催
- (4) 特別支援教育のあり方及びネットワーク構築に関する講演会の開催

【問い合わせ先】

国立大学法人 岩手大学

教育学部

〒020-8550

岩手県盛岡市上田3丁目18-33

TEL 019-621-6504